

平成20年度 相模原市市民・行政協働運営型市民ファンドの運営に関する年度協定書

相模原市（以下「市」という。）と特定非営利活動法人 市民セクターゆめの芽（以下「運営団体」という。）とは、平成20年6月 日に締結した「相模原市市民・行政協働運営型市民ファンドの運営に関する基本協定書」に基づき、「相模原市市民・行政協働運営型市民ファンドの運営に関する年度協定書」を、次のとおり締結する。

- 1 相模原市市民・行政協働運営型市民ファンドの運営に係る平成20年度事業については、平成20年度相模原市市民・行政協働運営型市民ファンド事業計画書（別紙1）及び平成20年度相模原市市民・行政協働運営型市民ファンド収支予算書（別紙2）のとおりとする。
- 2 平成20年度の相模原市市民・行政協働運営型市民ファンドの運営に関する市助成事業負担金は0円、市運営費負担金額は300,000円とする。
- 3 この協定に定められていない事項又はこの協定に関し疑義が生じたときは、市と運営団体で協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、市と運営団体がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成20年6月11日

相模原市中央2丁目11番15号

相 模 原 市

相模原市長 加 山 俊 夫

相模原市相模原4丁目7番10号

特定非営利活動法人 市民セクターゆめの芽

代表理事 柴 田 正 隆